

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No.

事務事業名	(1)
基本目標	(2)
政策	
施策	
関連施策	

作成日	平成 年 月 日
部局名	
課名	(5)
課長名	内線
担当者名	内線

事業類型	(3)
個別計画	(4)
重点事業	

会計	(6)
款	
項	
目	
事業コード	

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	(7)
意図 対象をどのような状態にしたいか	(8)
事業概要 意図を達成するために実施することとは何か	(9)
事業期間	(10) 年度 ～ 平成 年度 実施方法 (11)
根拠法令、要綱等	(12)
国・県補助事業に係る本市単独施策	(13)

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	①	計画値 実績値					
	(14)	達成度 %					
成果指標	②	計画値 実績値					
	(15)	達成度 %					

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
①事業費(千円)								
国庫支出金								
県支出金					(17)			
地方債								
その他								
一般財源		(16)						
②人件費(千円)					事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)								
時間外勤務(時間)					(18)			
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)								

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

～平成28年度事務事業評価表(一般事業・継続)の見方～

- (1) 事務事業の名称です。
- (2) 大村市総合計画の政策体系における事業の位置づけです。  
なお、関連施策は、この事業が大きな役割を担っているその他の施策です。
- (3) 事業を性質別に分類しています。事業は次の6つに分類されます。
  - 1. ソフト事業(義務)
  - 2. 内部管理事務
  - 3. 施設維持管理(補修)事業(義務)
  - 4. ソフト事業(任意)
  - 5. 負担金・補助金事業
  - 6. 施設維持管理(補修)事業(任意)
- (4) 個別計画、重点事業となっているものです。
- (5) 事業の担当部・課及び担当課長名、担当グループ名、事業担当者名とその連絡先です。
- (6) 会計など予算の分類に関する事項です。
- (7) 事業実施の対象となる物、人、団体です。
- (8) 事業の実施により、対象(者)をどのような状態にしたいのかという、事業実施の目的です。
- (9) 今年度実施する事業の概要など、「意図」を達成するために実施する手段です。
- (10) 事業を実施する期間です。
- (11) 事業の実施方法です。方法は次の7種類に分類されます。
  - 1. 直営 2. 補助 3. 委託 4. 貸付 5. その他 6. 直営、委託 7. 直営、補助
- (12) 事業を行う上で根拠となる法令、条例、規則等です。
- (13) 国や県の補助事業において、大村市が単独で上乗せなどの補助を実施している場合の、その内容や基準が記入されています。
- (14) 事業で実施したことを数値化しています。
- (15) 事業の実施によってもたらされた成果を数値化しています。
- (16) 事業を実施するために必要な直接的な費用です。各費用の内容は次のとおりです。
  - 国庫支出金 : 国から交付される費用です。
  - 県支出金 : 県から交付される費用です。
  - 地方債 : 国や銀行などから借り入れて賄われる費用です。
  - その他 : 使用料、手数料や諸収入などで賄われる費用です。
  - 一般財源 : 上記以外の市税などで賄われる費用です。
- (17) 次年度以降の計画額の概算です。
- (18) 各年度の主な事業内容です。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組を しましたか(昨年度の【ACTION】の 改善・改革の進捗等)						(19)
事業が抱える問題・課題等						
妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
						(21)
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
有効性						(22)
	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
						(23)
効率性	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし
						(24)
	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし
効率性						(25)
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし
						(26)

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】	今後の方向性	(27)	(28)
内容 今後の方向性のもとで、どのような 取組をするか(課題や問題点等に 対する取組など)	(29)		
効果 事業の改善・改革によって期待され る効果は何か	(30)		
1次評価	今後の方向性	(31)	(32)
	終期設定		
2次評価	対象外	今後の方向性	(34)
	終期設定	(35)	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。

- (19) 前年度に評価した事業の進捗状況と、改善・改革内容の進捗状況及び事業の問題点・課題です。
- (20) 事業の妥当性、有効性、効率性、協働性について、事業担当部・課が自己評価した結果と、その判断理由です。
- (21) 事業の必要性について「社会情勢の変化等により、事業の必要性が変化していないか」「初期の目的を達成し、必要性が低下していないか」「市民ニーズは変化しないか」等を考え、評価します。
- (22) 事業への市の関与について「官民の役割分担」「市が負担、補助する必要性の変化」等を考え、評価します。
- (23) 事業成果について「事業の成果は上がっているか」「目標に対する達成度は十分か」等を考え、評価します。
- (24) 施策効果について、事業が上位施策の目的達成のための手段として効果があるか、評価します。
- (25) コスト削減の余地について「コスト削減(人件費含む)の方法はないか」「事務改善などによる効率化、簡素化は図れないか」「市が主体的(直営)に実施すべきか」等を考え、評価します。
- (26) 負担割合について、使用料などの受益者負担や補助対象事業費の範囲等、見直しの余地はないか、評価します。
- (27) 事業担当部・課による自己評価結果に基づいた、今後の事業の方向性です。  
事業の方向性は、次のうちのいずれかです。  
・廃止 ・終了 ・縮小 ・拡充 ・その他の見直し ・現状維持 ・終期設定
- (28) 評価結果により定められた事業の終期です。
- (29) 今後の方向性に基づいた次年度以降の事業の改善・改革内容です。
- (30) 事業の改善・改革内容を実施することにより予想される効果です。
- (31) 1次評価で決定した事業の方向性についての、担当課長による意見や方向性の決定理由です。
- (32) 事業担当者が自己評価した結果について、課長が総合的・客観的に評価して決定した事業の方向性です。この評価を「1次評価」と呼びます。  
(2次評価対象外の場合は1次評価が最終評価となります)
- (33) 2次評価(評価委員会)とは、1次評価結果をより総合的・客観的に評価するため設置された組織です。  
2次評価委員会は次のような構成です。  
市長公室長、総務部長、財政部長、都市整備部長、企画調整課長、総務課長、人事課長、財政課長
- (34) 2次評価委員会が評価した、今後の事業の方向性です。事業の方向性は、次のうちのいずれかです。  
・廃止 ・終了 ・縮小 ・拡充 ・その他の見直し ・現状維持 ・終期設定
- (35) 2次評価委員会が総合的・客観的に評価し決定した事業の方向性についての意見や方向性の決定理由です。